

品川区児童福祉法の施行に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和8年6月30日

品川区長 森 澤 恭 子

品川区規則第41号

品川区児童福祉法の施行に関する規則の一部を改正する規則

品川区児童福祉法の施行に関する規則（昭和40年品川区規則第17号）の一部を次のように改正する。

第11号様式の2の2（裏）および第11号様式の2の7中「80万9,000円」を「82万6,500円」に改める。

付 則

この規則は、令和8年7月1日から施行する。